

事業報告書（報告様式）

1 借受・転貸状況

(1) 平成30年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1,187 ha	0 ha
転貸面積(※1)	1,248 ha	0 ha
うち新規集積面積(※1)	441.1 ha	—

※1:「転貸面積」、「うち真意集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、「転貸面積」については、農用地利用配分計画を公告したものとする。

(2) 累計（平成31年3月末時点）

	累計（ストック）
借受面積(①)	7,079 ha
うち転貸面積(②)	7,079 ha
うち新規集積面積	2,761 ha
うち機構が管理している面積	0 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
転貸率②/①	100 %

※ 3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積（平成30年度）

	3月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0 ha	0 ha
転貸面積(※1)	0 ha	0 ha

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況（平成30年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	314	1,226.9 ha
①認定農業者	295	1,176.9 ha
うち個人	107	194.1 ha
うち法人	188	982.8 ha
うち企業	80	346.6 ha
うち農外から参入した企業	0	0 ha
②認定新規就農者	6	8.5 ha
③基本構想水準到達者	4	31.1 ha
④今後育成すべき農業者	6	9.6 ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0 ha
⑥その他	3	0.8 ha
(2) 地域外からの参入者	12	21.1 ha
うち個人	3	1.9 ha
うち法人	9	19.2 ha
うち企業	4	3.6 ha
うち農外から参入した企業	0	0 ha
新規参入	0	0 ha
①個人	0	0 ha
②法人	0	0 ha
うち企業	0	0 ha
(1) + (2) の合計(※2)	326	1,248 ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	33.9ha	34.5ha
平均団地（連続して作業ができるほ場）数	37.9	39.1
1団地の平均面積	0.9ha	0.9ha

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
全耕地面積(※1) (①)	59,095 ha	58,400 ha
担い手の利用面積 (②)	29,989 ha	36,973 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	63.3 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況別表のとおり

5 経費等の状況（平成30年度事業分）

賃料支払	473,905,316 円
賃料収入	473,933,857 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	8,735 円
条件整備費支払	—
（土地改良区への支払）	（—）
運営費支払	28,233,420 円
業務委託支払	13,991,823 円
総合計	42,233,978 円
単年度借入面積 1ha 当たりの単価	35,580.4 円/ha
累計借入面積 1ha 当たりの単価	32,446.7 円/ha

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：入善町

要 因：町、町農業公社、農業協同組合が連携を密にし、目標面積を提示し、活動計画を策定して、事業を推進していただいた成果として、地域制度からの借り換えも含め、積極的に対応した。

(2) 機構等の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有（2回/年）
- ・協議会において、活動方針を策定し、これに基づき活動を展開
- ・県及び機構が連携して集積率の低い市町に対して推進キャラバンを実施し、農政担当者や農業委員会等と地域の課題や必要な対策について協議
- ・市町村毎の集積目標を提示し、併せて活動計画の策定を要請して、地域の取組みを促進
- ・県農業会議では、農業委員会の新制度移行に伴う、農地利用最適化推進委員の設置を受け、1年間に1委員あたり1つ以上の活動事例を作ることや戸別訪問などの活動展開を推進する資料を配布したほか、研修大会等での最適化に関する事例発表の実施により横展開を図るなど、連携を加速
- ・貸し手となる一般農家をターゲットとした分かりやすいパンフレット 32,000 部を作成し、市・JA等の窓口への設置・農家配布を行い、普及・啓発に努めた。
- ・担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会」等で制度の周知や意見交換を実施
- ・平成30年度に農地中間管理事業5年後見直しが実施されたことから、より使いやすい制度となるよう様々な機会に国に対し、要望活動を実施

- ・地域の要望も踏まえ、配分時期について5月を追加（4月、5月、10月、11月、12月、3月の年6回）したほか、要望に応じ随時対応することとし、地域の要望を踏まえたより柔軟な貸付のスケジュールを設定
- ・高岡市では、福岡町開ほつ地区の「機構関連農地整備事業」の実施が確定し、対象面積26haに中間管理権を設定した。
- ・所有者等を確地できない遊休農地（魚津市内16アール）を解消するため、魚津市農業委員会からの通知に基づき、知事による利用権設定の裁定手続を進め、地域の担い手に配分

(別表)

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
富山市	957.0	957.0	100%	13,100	6,772	51.7%
高岡市	556.6	556.6	100%	5,270	3,106	58.9%
魚津市	51.0	51.0	100%	1,950	897	46.0%
氷見市	145.4	145.4	100%	3,180	1,379	43.4%
滑川市	71.1	71.1	100%	2,200	1,358	61.7%
黒部市	109.2	109.2	100%	2,750	1,791	65.1%
砺波市	642.5	642.5	100%	4,800	3,533	73.6%
小矢部市	691.1	691.1	100%	3,620	2,739	75.7%
南砺市	816.8	816.8	100%	7,290	5,502	75.5%
射水市	1,306.5	1,306.5	100%	3,670	2,995	81.6%
舟橋村	33.9	33.9	100%	179	104	58.0%
上市町	33.6	33.6	100%	1,640	771	47.0%
立山町	364.1	364.1	100%	3,420	1,931	56.5%
入善町	987.0	987.0	100%	3,840	2,970	77.3%
朝日町	310.7	310.7	100%	1,440	1,128	78.3%
計	7,079	7,079	100%	58,400	36,973	63.3%